

2020年4月8日

お取引先様各位

佐鳥電機株式会社
代表取締役社長兼 CEO
佐鳥 浩之

緊急事態宣言発令に伴う弊社グループの対策について

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、お取引先様、ならびに従業員の安全確保・感染予防と感染拡大の防止対策として、下記の緊急対策を実施しておりましたが、緊急事態宣言の発令により、当該対策をより一層強化することとしましたのでお知らせ致します。

記

■緊急対策

1)在宅勤務実施の強化

3月より一部の従業員は在宅勤務を行っておりましたが、昨日、緊急事態宣言の発令された地域の弊社グループ各事業所(東京、神奈川、大阪、福岡)に勤務する従業員については、原則、在宅勤務とさせていただきます。このため、当該事業所においては電話対応等にご不便をおかけする場合がございますが、あらかじめご了承願います。

2)時差出勤および輪番勤務の実施

上記1)の在宅勤務が困難な従業員、ならびに上記1)以外各事業所に勤務する従業員については、時差通勤および輪番交代制勤務(在宅勤務を含む)とさせていただきます。

3)不要・不急の外出の自粛

引き続き不要・不急の外出、出張を自粛させていただきます。

4)お客様来社時の対応について

ご来社される方には、弊社受付設置の手指消毒の上入館して頂くことと、マスク着用等感染症防止のためのご協力をお願いいたします。また、弊社社員がマスク着用でお客様の対応をさせていただきますので、ご了承願います。

■弊社グループに感染者が判明した場合の対応

弊社グループ事業所において感染者が確認された場合、ただちに所管の保健所に報告のうえその指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査およびそれに伴った建屋の消毒、当該事業所の一時閉鎖の検討等を実施いたします。

お取引先様に、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、お願い申し上げます。

以上